

②③「成年後見制度周知講座」の参加者を募集します

開催日	時間	テーマ	講師
9/16 (月・祝)	午前9時30分～10時30分	今、なぜ、市民後見人か	東京大学市民後見人養成講座履修生
	午前10時30分～正午	後見人の具体的手続きと費用について	NPO消費生活相談室副代表理事 弁護士 安彦 和子さん
	午後1時30分～3時30分	補助人・被補助人として見えてくること	東京大学政策ビジョン研究センター 市民後見研究実証プロジェクト 学術支援専門職員 金原 和也さん
9/28(土)	午前9時30分～11時	障がい者・高齢者を取り巻く消費者被害	水戸市消費生活センター センター長 田山 知賀子さん
	午前11時～正午	成年後見制度 市町村の取り組み	水戸市高齢福祉課 高齢者支援係長 土屋 勝さん
	午後1時30分～3時30分	成年後見制度のこれまでと課題	NPO法人成年後見なのはな 理事長 土井 雅生さん

会場 みと文化交流プラザ 3階娯楽室（水戸市五軒町1-2-12）

定員 各日40名程度（先着順）

参加費 無料

主催 NPO法人NPO消費者相談室

共催 水戸市消費生活センター・笠間市消費生活センター

その他 1日だけのご参加も可能です。

申込方法 電話またはFAXでお申し込みください。

申込期限 9月14日（土）

申・問 水戸市消費生活センター Tel 029-226-4194 FAX 029-222-6826
笠間市消費生活センター Tel・FAX 0296-77-1313

②④「福祉用具専門相談員指定講習会」の参加者を募集します

福祉用具選定時のアドバイスや機能点検などを行う知識・技術を学び、介護保険制度による福祉用具貸与または販売を行う事業所等に従事できる資格を取得するための講習会です。

日時 10月22日（火）～11月1日（金）（10月23日（水）と土日を除く8日間）

会場 茨城県総合福祉会館 5階研修室（水戸市千波町1918番地）

対象 ・起業就職を希望する55歳以上の方
・面接会を含むすべての日程に出席できる方（必須）
・公共職業安定所に求職登録し「ハローワークカード」をお持ちの方

※ハローワークカードをお持ちでない方には取得方法を説明します。

※趣味・教養のための申込みはご遠慮ください。

定員 20名（選考あり。起業就職意欲の強い方）

参加費 無料（交通費、昼食代等は自己負担）

申込方法 申込書に記入し、ハローワークカードのほか、運転免許証など本人確認ができるものをお持ちのうえ、直接お申し込みください。（郵送不可）

※申込書は各ハローワーク、笠間市シルバー人材センター、県シルバー人材センター連合会にあります。

※申込者が定員の半数以下の場合、講習を中止することがあります。

申込期間 9月2日（月）～30日（月）（土日、祝日を除く）

受付時間 午前9時～午後5時

申・問 笠間市シルバー人材センター（笠間市笠間1565） Tel 0296-73-0373
県シルバー人材センター連合会（水戸市千波町1918） Tel 029-244-4622

⑧ページ 25-16 「申」は申し込み先、「問」は問い合わせ先の略です。

⑤災害廃棄物広域受入れに伴う受入量および放射線量測定結果

平成24年8月30日から「エコフロンティアかさま」において処理を実施している宮城県石巻市からの災害廃棄物の受入量およびモニタリング結果についてお知らせします。

受入搬入日 月曜日～金曜日（祝日を除く）

【受入基準】 ①搬入車両空間放射線量率・・・0.23マイクロベクレル/時間以下（搬入車両1台毎に測定）
②敷地境界等空間放射線量率・・・0.23マイクロベクレル/時間以下（毎日16地点）

【受入量およびモニタリング結果】

受入日	受入量（トン）		モニタリング（最小値～最大値）		
	可燃物	不燃物	搬入車両空間線量率（マイクロベクレル/時間）	敷地境界等空間線量率（マイクロベクレル/時間）	排ガス等放射性濃度（ベクレル/m ³ N）
7/1～7/8	761.6	0	761.6	0.05～0.10	0.07～0.10
7/9～7/15	510.4	0	510.4	0.05～0.09	0.06～0.11
7/16～7/22	639.0	0	639.0	0.05～0.09	0.06～0.10
7/23～7/31	898.0	0	898.0	0.06～0.10	0.06～0.09
7月合計	2,809.0	0	2,809.0		
受入合計	21,253.6	2,007.2	19,246.4		

【溶融処理物等放射性物質濃度測定結果】

平成25年度は、不燃物のみの受入れのため、災害廃棄物（可燃物）の溶融処理はありません。

問 環境保全課（内線127）

⑥有害鳥獣捕獲のお知らせ

農作物等への被害を防止するため、有害鳥獣捕獲を次のとおり実施しますので、お知らせします。

期間 9月15日（日）～10月14日（月・祝）

実施時間 日の出～日没

実施区域 笠間市内全域（実施する区域は、当日広報車でお知らせします。）

捕獲鳥獣 イノシシ・カラス・ハクビシン・タヌキ

捕獲方法 銃器およびわなによる捕獲

従事者 笠間市有害鳥獣捕獲隊、城里町有害鳥獣捕獲隊

今年度の捕獲数

イノシシ30頭、カラス332羽、ハクビシン12匹

問 環境保全課（内線125）

※わなの周辺には、看板が設置されています。

注 意

この周辺にイノシシを捕まえるためのわながあります。

笠間市有害鳥獣捕獲隊・笠間市



広報紙は笠間市ホームページでもご覧になれます。

<http://www.city.kasama.lg.jp/>

25-16 ③ページ